記者発表

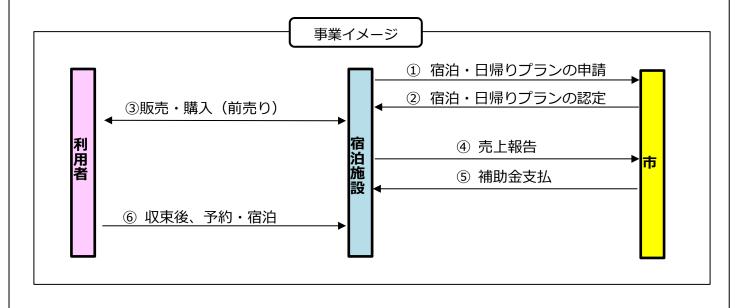
志沙*輝*《 元気和歌山市 担当課観光課担当者岩阪・石井電話(073) 435-1234内線3076

令和2年5月15日

和歌山市宿泊促進事業 ~和歌山市未来の宿泊・日帰りプラン~

新型コロナウイルス感染症の流行収束後に利用することができるお得な宿泊・日帰りプランの前売り販売を促進する「和歌山市未来の宿泊・日帰りプラン」事業を開始します。

- 1 宿泊・日帰りプランの販売
 - ○販売施設:和歌山市に本社があり、旅館業法による許可を受けた宿泊施設
 - ○宿泊施設から市への補助金交付申請(本市へのプランの登録等) 5月22日から受付開始
 - ○宿泊・日帰りプランの販売期間 令和2年6月1日から令和3年1月31日まで
 - ○広報(プラン内容、宿泊開始時期等) 市ホームページ、各宿泊施設のホームページ等で実施
- 2 補助金額等
 - ○宿泊施設が本市に登録したプランについて、利用者1人当たりのプラン価格 の2分の1(最大2,000円)を宿泊事業者に対して補助します。



和歌山市宿泊促進事業

~和歌山市未来の宿泊・日帰りプラン~

新型コロナウイルス感染症の流行収束後に利用することができるお得な宿泊・日帰りプランの前売り販売を促進する「和歌山市未来の宿泊・日帰りプラン」事業を開始します。

【1】補助対象事業

和歌山市に本社があり、旅館業法による許可を受けた宿泊施設が市に登録した宿泊や日帰りのプランに対して、<u>市が補助する額(最大2,00</u>0円)を差し引いた上で、前売りで販売する事業

【2】補助金額

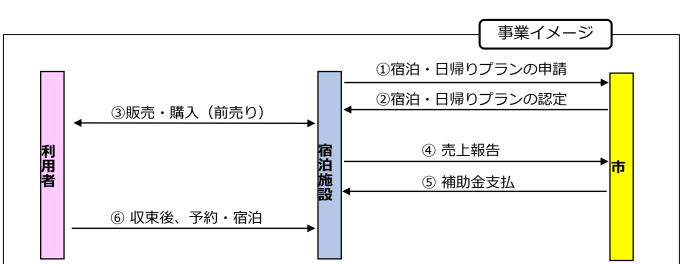
利用者1人当たりのプラン価格の2分の1(最大2.000円)

【3】宿泊・日帰りプランの申請受付開始

令和2年5月22日から

【4】宿泊・日帰りプランの販売期間

令和2年6月1日から令和3年1月31日まで



お問い合わせ先

和歌山市役所10階 観光課 電話 073-435-1234 FAX 073-435-1263 メール kanko@city.wakayama.lg.ip





事業者手続きフロー図

事業者

和歌山市 事業者 【5月22日~】受付開始 必要書類 プラン販売の 補助金交付申請 ① 補助金等交付申請書 10日前まで ② 事業計画書 ③ プラン概要 4 口座振替申出書(登録がない場合等) 5 誓約書 和歌山市 事業者 施設ごとの上限額を決定 【令和3年1月末まで】プラン販売・購入 【6月1日~】プラン広告、販売開始 (販売を証明する書類の交付) 必要書類 プラン販売後 1 月次報告書 月次売上報告 (毎月20日 €) ② プランの販売を証明する書類 和歌山市 毎月の支払額の決定 事業者 必要書類 交付決定後 補助金交付請求 ① 請求書 事業者 和歌山市から登録口座へ補助金支払い 和歌山市 必要書類 1 年次報告書 年次報告 年度末 ② 宿泊を証明する書類

年次報告書の承認

和歌山市